

2 監事の意見書

監事の意見書

農業保険法第 53 条第 1 項の規定により、令和 7 年 5 月 22 日理事より提出された令和 6 年度 事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項について調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和 7 年 6 月 20 日

千葉県農業共済組合

代表監事 鍔 持 壽 志

監 事 土 屋 晴 雄

監 事 椿 康 弘

監 事 秋 葉 芳 秀